

令和6年度甲種防火管理再講習実施要領

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部

- 1 日 時 令和6年10月30日(水) 9時30分～11時30分まで
※受付 9時～9時20分
- 2 場 所 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 2階講堂
喜多方市関柴町上高領字割田4番地1
TEL0241-22-6213 (予防課)

3 講習科目

- (1) 最近の法令改正の概要
- (2) 火災事例研究

※筆記用具をご持参ください。(上履きは不要です)

4 講習定員 20名

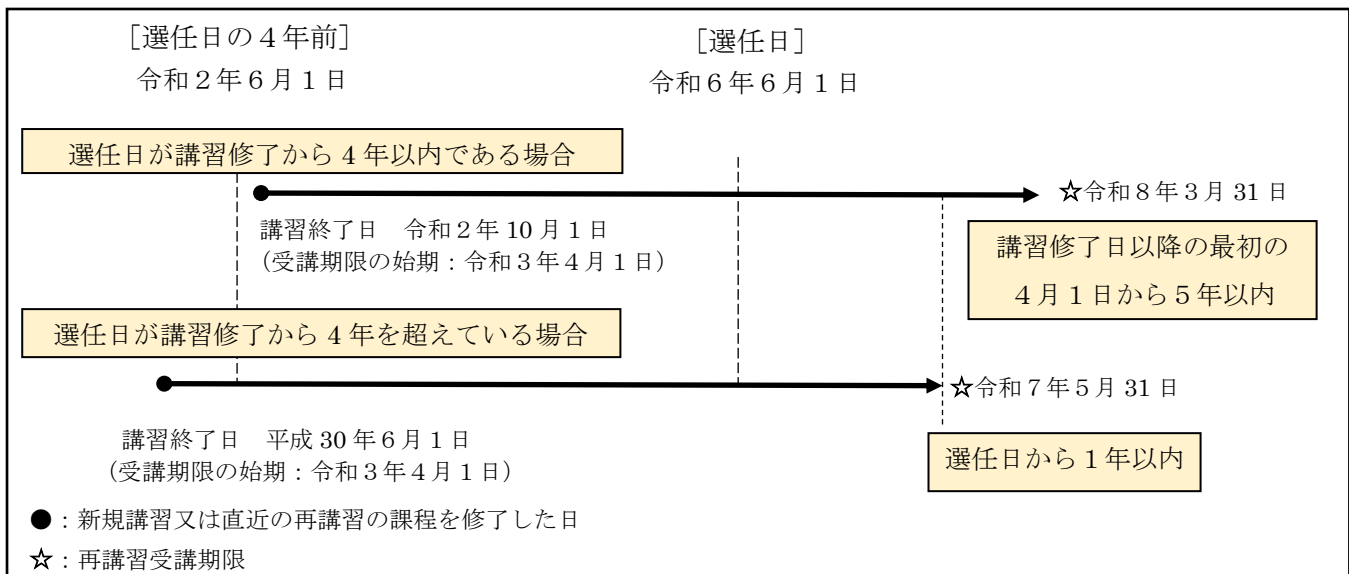
5 受講対象者

- (1) 受講対象者等

収容人員が300人以上の特定防火対象物(劇場・集会場・飲食店・店舗・ホテル・病院等不特定多数の人が出入りする建物)の甲種防火管理者

- (2) 受講義務の期限

上記対象者が防火管理者に選任された日が講習修了日(新規の甲種防火管理講習又は直近の再講習の課程が修了した日)から4年以内である場合は講習修了日以後の最初の4月1日から5年以内ごとに、選任された日が講習修了日から4年以上経過している場合は選任された日から1年以内に再講習を受講しなければならない。



6 受講料 2,000円(テキスト代、修了証、その他諸経費含む)

※テキストは、講習会当日に配布いたします。

7 受講手続

(1) 受講申込書は消防本部・各署・各分署で準備してあります。また、喜多方消防本部ホームページ(<http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp>)からもダウンロードできます。

(2) 受講を希望する方は、受講申込書及び受講票に必要事項を記載し、郵送、持参又は電子メールにより申し込みを行って下さい。なお、郵送により手続きする場合は、本人宛の返信用封筒(長3号120mm×235mm)に110円切手を貼付したものを同封してください。

持参により申し込みをする場合は、消防本部、各消防署、各分署へ直接申し込みを行って下さい。

※電子メール、郵送で申し込みの方は、受講当日に受講料をお支払いください。

(3) 受講票に6ヶ月以内に撮影した写真(無帽、無背景、正面上三分身像の縦4cm、横3cmの大きさ)を貼ってください。

(4) 本講習を受講される方は、申請時に甲種防火管理新規講習の修了証(写し)を添付してください。

(5) 申込先

電子メール: fdyobo@kouiki.kitakata.fukushima.jp

郵送: 〒966-0015 福島県喜多方市関柴町上高領字割田4番地1

8 受付期間 令和6年10月7日(月)～令和6年10月18日(金)まで

(定員になり次第締め切りとします。)

9 修了証の交付 全単位を修了した方については修了証を交付します。

10 その他

(1) 駐車場につきましては、消防本部東側に設けますのでご利用ください。

(2) 申し込み後に欠席する場合は、消防本部予防課(TEL0241-22-6213)までご連絡ください。

(3) 受講者が10名に満たない場合は、講習を中止させていただきます。

【問い合わせ先】

消防本部・喜多方消防署 〒966-0015 喜多方市関柴町上高領字割田4番地1 TEL0241(22)6213

北塩原分署 〒966-2701 北塩原村大字桧原字剣ヶ峯 1093 番地 730 TEL0241(32)2020

山都分署 〒969-4135 喜多方市山都町字広中新田 1167 番地 TEL0241(38)2119

西会津消防署 〒969-4406 西会津町野沢字原町 50 番地 TEL0241(45)3119